

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【中間会計期間】	第23期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社 シコー技研
【英訳名】	SHICOH ENGINEERING CO. , LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白木 学
【本店の所在の場所】	神奈川県大和市下鶴間3854-1
【電話番号】	046-278-3570
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理グループ担当 大貫 篤志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県大和市下鶴間3854-1
【電話番号】	046-278-3570
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理グループ担当 大貫 篤志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	1,845,114	2,264,990	4,051,997	4,191,245	6,539,033
経常損益 (千円)	△722,992	△741,073	253,726	△989,019	441,403
中間(当期)純損益 (千円)	△639,422	△690,266	135,681	△929,337	△191,088
純資産額 (千円)	3,699,526	2,821,875	4,823,545	3,587,040	3,884,729
総資産額 (千円)	8,574,012	11,866,107	15,141,017	11,457,428	12,456,649
1株当たり純資産額 (円)	69,474.68	52,945.57	83,569.45	67,362.25	70,588.15
1株当たり中間(当期)純損益金額 (円)	△12,007.93	△12,962.74	2,398.73	△17,452.35	△3,569.17
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	2,392.68	—	—
自己資本比率 (%)	43.1	23.8	31.7	31.3	31.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△136,768	△116,530	692,359	△679,701	△367,181
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,573,927	△1,942,298	△2,005,340	△3,360,036	△1,788,042
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,319,170	707,806	1,325,623	4,288,652	708,194
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,037,253	430,281	430,471	1,733,582	360,946
従業員数 (人)	6,278	6,627	9,395	6,440	6,665
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(3)	(5)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期中、第22期中及び第21期、第22期の潜在株式調整後1株当たり中間当期純利益金額については、中間当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第22期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	1,649,608	2,057,508	3,849,736	3,639,012	5,572,384
経常損益 (千円)	△244,414	△227,325	874,108	△210,383	1,019,197
中間(当期)純損益 (千円)	△131,326	△144,215	555,652	△137,519	428,610
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	2,210,339	1,450,000	1,693,569
発行済株式総数 (株)	53,250	53,250	57,719	53,250	54,639
純資産額 (千円)	4,566,166	4,414,187	6,853,580	4,559,973	5,391,653
総資産額 (千円)	8,351,694	11,843,311	15,167,574	11,141,525	12,751,082
1株当たり純資産額 (円)	85,749.60	82,848.15	118,741.45	85,633.31	98,167.80
1株当たり中間(当期)純損益金額 (円)	△2,466.22	△2,708.27	9,823.43	△2,582.51	8,005.62
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	9,798.65	—	7,974.27
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2,500	2,500
自己資本比率 (%)	54.7	37.3	45.0	40.9	42.1
従業員数 (人)	59	58	78	49	49
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(3)	(5)	(2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期中、第22期中及び第21期の潜在株式調整後1株当たり中間当期純利益金額については、中間当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 当社は、平成17年5月20日付で普通株式1株につき3株の分割を行っております。なお、第21期中間会計期間の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しており
4. 第22期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

部門の名称	従業員数（人）
生産部門	9,095(-)
販売部門	27(-)
技術・開発部門	95(-)
管理部門	178(3)
合計	9,395(3)

- (注) 1. 当社グループは、モータ応用電子部品に関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業分野で組織されているため、上表の部門で記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 前連結会計年度末に比べ2,730名増加しているのは、受注増に対応するため、生産部門の人数が2,696名増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	78(3)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ29名増加しているのは、受注増に対応するため、生産部門の人数が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善により民間設備投資が増加し、雇用情勢の改善や株価の安定により個人消費の緩やかな伸びが見られましたものの、原油高を背景に石油関連製品及び農作物の高騰により、全般的には緩やかな回復基調となりました。また、海外においては、米国経済は、住宅投資が引き続き減少傾向にあるものの、個人消費、設備投資共に順調であり、底堅い成長となっております。欧州経済も、景気拡張的な経済政策、金融市場の安定、基調収益の回復による高い設備稼働率を背景に、緩やかな経済成長局面へと展開してまいりました。BRICs地域も総じて、一時の高成長ほどではないものの、緩やかな成長局面へと推移してまいりました。

このような世界経済の影響を受け、携帯電話市場におきましては、引き続き、欧米でのハイエンド商品への買換需要が旺盛であり、BRICs地域での低価格商品の拡大に牽引され、中価格層の販売も拡大傾向にあります。その他の電子部品市場におきましても、同様に在庫調整の局面が終わり緩やかな伸びが出始めてきております。

このような情勢の下、当社グループでは、携帯電話市場向けモータ応用電子部品におきましては、主力の振動モータの販売数量が、メーカーの増産体制に応じて順調な出荷数量の伸びが続いております。また、カメラ付携帯電話向けオートフォーカス用リニアモータは、大手取引先への出荷が開始され、大幅な受注増加の状況となっております。その結果当中間連結会計期間の売上高は、40億51百万円（前年同期比78.9%増）の大幅な増収が達成できました。営業費用面は、原材料の高騰、中国における人件費単価の上昇というマイナス面があり、オートフォーカス用リニアモータの大手取引先への納入のための費用負担が増加いたしましたものの損益分岐点を超える売上高がありましたため、売上原価は、28億61百万円（前年同期比24.8%増）となりました。販売費及び一般管理費におきましては、振動モータ、オートフォーカス用リニアモータの出荷増加による経費の増加により8億50百万円（前年同期比31.6%増）となりました。その結果、営業利益は3億39百万円となりました。借入金の金利上昇及び平均残高の増加による支払金利67百万円の計上により経常利益は2億53百万円、当期純利益は、1億35百万円となりました。

なお、当社グループはモータ応用電子部品に関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、事業の種類別セグメントは記載しておりません。

用途市場別の売上高の状況は以下のとおりであります。

① 携帯電話市場

携帯電話市場向けの売上高は、33億17百万円（前年同期比89.1%増）となり、連結売上高全体の81.8%（前年同期実績77.5%）を占めております。当社グループの主力商品である小型振動モータの売上高については、当社グループ取引先である携帯電話メーカーが世界シェアを伸ばしたことにより、当社グループ製品も販売台数増加となりましたが、下期も引き続き販売台数の増加が見込まれます。販売単価の引下げが続く中、販売数量の伸びでカバーし、22億1百万円を確保いたしました。また、現在、主力商品の柱の一つとして市場拡大に取り組んでおりますカメラ付携帯電話向けオートフォーカス用リニアモータについては、大手メーカーからの受注数量は好調であり、11億15百万円となりました。その売上が下期には、大きく寄与してまいります。

② その他の市場

その他の市場向け売上は、カーナビゲーション向けファンモータの販売が堅調に推移し、産業用リニアモータの販売が増加しました結果、7億42百万円（前年同期比45.5%増加）に拡大いたしました。

また、所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

① 日本

売上高におきましては、カメラ付携帯電話向けオートフォーカス用リニアモータの販売が好調であることと、主力製品の携帯電話向け振動モータや電子機器向けファンモータの販売が伸びたことにより38億49百万円（前年同期比87.1%増）となりました。一方営業費用面は、振動モータ、オートフォーカス用リニアモータの出荷増加による経費の増加及び新機種開発に対応した研究開発費や減価償却費の増加により、28億86百万円（前年同期比27.7%増）となりました。その結果営業利益は、9億63百万円となりました。

② アジア

売上高におきましては、振動モータの受注は好調であり、11億37百万円（前年同期比448.3%増）となり、また、日本に向けての輸出（内部売上高）が31億53百万円（前年同期比57.5%増）と大幅に伸びたため、全体では45億91百万円（前年同期比91.3%増）となりました。また、営業費用面では、オートフォーカス等の固定費負担及び新製品の量産化のための製造技術開発の負担により、53億94百万円（前年同期比89.7%増）となりました。その結果、営業損失は、8億3百万円（前年同期比80.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで6億92百万円を得、設備購入を中心とした投資活動において20億5百万円の支出超過となり、その資金

不足分を短期借入金7億56百万円の増加、増資10億38百万円により賄ったことにより、最終的に4億30百万円となりました。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果得られた資金は、6億92百万円となりました。これは、仕入債務の増加11億94百万円が資金面でプラス要因として作用し、減価償却計上前税金等調整前中間純利益6億円があったものの、売上債権の増加1億82百万円、棚卸資産の増加3億80百万円、その他の資産増加6億90百万円及び税金等の支払い2億73百万円により資金マイナス要因として作用したことによるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果支出した資金は、20億5百万円となりました。これは、上海の増産のための設備投資及び内製化設備等への投資による有形固定資産の購入が15億46百万円あったことによるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果得られた資金は、13億25百万円となりました。これは、短期借入金が7億56百万円及び増資により10億38百万円増加し、長期借入金返済と社債償還で3億32百万円、さらに、配当金支払で1億36百万円減少した結果であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、モータ応用電子部品に関する単一の事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、それぞれ、用途市場別の分類で記載しております。

(1) 生産実績

用途市場	金額	前年同期比 (%)
携帯電話市場 (千円)	4,085,884	191.3
その他の市場 (千円)	569,244	130.2
合計 (千円)	4,655,128	180.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

用途市場	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
携帯電話市場	5,358,305	219.8	4,144,030	261.0
その他の市場	590,461	132.8	250,135	127.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

用途市場	金額	前年同期比 (%)
携帯電話市場 (千円)	3,534,502	201.4
その他の市場 (千円)	517,495	101.4
合計 (千円)	4,051,997	178.9

- (注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Beijing SE PUTIAN Mobile Communications Co., Ltd	—	—	444,555	11.0
思考技研(香港)有限公司	496,621	21.9	—	—
Flextronics Technology(Sham Alam)Sbn Bhd	251,859	11.1	282,150	7.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発及び技術開発活動は、研究開発は当社で集中して行っており、また、技術開発は、当社及び上海所在の子会社2社で行っており、その内容は次のとおりであります。

当社の研究開発活動は、モータ応用電子部品の新規開発と既存製品の小型化、軽量化、薄型化に焦点を絞った基礎研究活動に努めてまいりました。また、中期的には、オートフォーカス、3倍ズームと人間の「目」に代わるような小型モータの開発に、長期的には、コイルを使わない新モータの開発に注力してまいります。

また、技術開発活動につきましては、市場ニーズが低コスト化、短納期化を要求する時代にあつて、工場での金型製作加工、冶工具の製造に始まり、部品の内製化に至るまで設計技術の向上、一貫した体制を構築する技術開発に努めてまいりました。

その結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、68,376千円であり、当中間連結会計期間における主な成果としては、レンズ駆動装置（オートフォーカス、3倍ズーム）があります。

なお、当社は、モータ応用電子部品に関する単一事業分野において事業活動を展開しており、単一事業部門で組織されているため、事業の種類別セグメントに関連付けた説明は記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、業界動向を総合的に勘案をして策定しております。設備投資計画は当社が策定し、その設備投資計画及び資金計画に基づいて、各社での調整を行っております。

なお、平成19年6月30日現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	所在地	事業内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
思考電機 (上海) 有 限公司	中華人民共 和国上海 市	製造業務	携帯電話向 け製品製造 装置	923,299	—	自己資金及 び借入金	平成19 年4月	平成19 年9月	(注) 2
上海思考電 子有限公 司	中華人民共 和国上海 市	製造業務	携帯電話向 け製品製造 装置	307,769	—	自己資金及 び借入金	平成19 年4月	平成19 年8月	(注) 3
思考電機 (上海) 有 限公司	中華人民共 和国上海 市	製造業務	ソフトウェ アの開発	200,000	—	自己資金及 び借入金	平成19 年11月	平成20 年3月	

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 思考電機(上海)有限公司の携帯電話市場向け製品製造装置の投資により、内製能力は280%増加し、内製化率が80%となります。

3. 上海思考電子有限公司の携帯電話市場向け製品製造装置の投資により、内製能力が40%増加し、内製化率80%となります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	213,000
計	213,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	57,719	57,731	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	57,719	57,731	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①平成16年3月29日定時株主総会決議の新株予約権

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	52	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156	144
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000	500,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,667 資本組入額 83,334	発行価格 166,667 資本組入額 83,334
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、株数は次の算式により調整します。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

2. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の権利行使をするにあたっては、全部又は一部を行使することができます。ただし1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできません。

- (2) 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役又は従業員である場合に限り新株予約権を行使することができます。ただし、任期満了による退社、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合は新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値が1株当たりの払込価額の1.5倍以上であることを要します。
- (4) 新株予約権者は、当社普通株式が証券取引所において上場した場合に限り、新株予約権を行使することができます。
- (5) 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。
- (6) その他の条件は、平成16年3月29日開催の定時株主総会及び平成16年3月29日開催の取締役会決議に基づき、当社と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

② 平成17年3月25日定時株主総会決議の新株予約権

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	99	99
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99	99
新株予約権の行使時の払込金額(円)	531,720	531,720
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 531,720 資本組入額 265,860	発行価格 531,720 資本組入額 265,860
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、株数は次の算式により調整します。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

2. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件および新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員である場合に限り新株予約権を行使することが出来ます。ただし、任期満了による退社、定年退職その他正当な理由の有る場合並びに相続により新株予約権を取得した場合は新株予約権を行使することが出来ます。
- (2) 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値が1株当たりの払込価額の1.5倍以上であることを要します。
- (3) 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。
- (4) その他の条件は、平成17年3月25日開催の定時株主総会及び平成18年3月17日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

③ 平成18年3月24日定時株主総会決議の新株予約権

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	86	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	86	86
新株予約権の行使時の払込金額(円)	404,700	404,700
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 404,700 資本組入額 202,350	発行価格 404,700 資本組入額 202,350
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 3
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、株数は次の算式により調整します。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

2. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件および新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の従業員である場合に限り新株予約権を行使することが出来ません。ただし、任期満了による退社、定年退職その他正当な理由の有る場合並びに相続により新株予約権を取得した場合は新株予約権を行使することが出来ます。
- (2) 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値が1株当たりの払込価額の1.5倍以上であることを要します。
- (3) 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。
- (4) その他の条件は、平成18年3月24日開催の定時株主総会及び平成18年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

④ 平成18年3月24日定時株主総会決議の新株予約権

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成38年4月30日まで	平成18年4月1日から 平成38年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)	(注)
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権の行使の条件および新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 - ① 新株予約権者が平成38年3月31日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年4月1日から平成38年4月30日までとする。
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、その承認日の翌日から10日間とする。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月間とする。
- (3) 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。
- (4) その他の条件は、平成18年3月24日開催の定時株主総会及び今後開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

会社法に基づき発行された新株予約権は、次のとおりであります。

⑤ 平成18年11月22日取締役会決議の新株予約権

区分	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000	7,920
新株予約権の行使時の払込金額(円)	382,800(注1)	382,800(注1)
新株予約権の行使期間	平成18年12月9日から 平成20年12月9日まで	平成18年12月9日から 平成20年12月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 382,800(注1) 資本組入額 発行価格×0.5	発行価格 382,800(注1) 資本組入額 発行価格×0.5
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 平成18年12月9日以降、新株予約権の行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の前日まで(当日を含む。)の3連続取引日(ただし、終値のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「平均終値」という。)が割当日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値がない場合には、その前日の終値とする。)(以下「基準値」という。)以上である場合には、行使価額は、効力発生日以降、当該平均終値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた金額に修正されるものとし、平均終値が、基準値未満である場合には、行使価額は、当該効力発生日以降、当該平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた金額に修正される。

2. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、株数は次の算式により調整します。

$$\text{調整後新株発行株式数} = \frac{\text{調整前新株発行株式数} \times \text{調整前新株発行価額}}{\text{調整後新株発行価額}}$$

3. 当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、発行価額は次の算式により調整します。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件および新株予約権の譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 各新株予約権の一部行使はできません。
- (2) 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年1月12日 (注) 1	330	54,969	58,232	1,751,801	58,232	2,187,600
平成19年1月23日 (注) 2	1,265	56,234	230,927	1,982,728	230,927	2,418,527
平成19年3月12日 (注) 3	385	56,619	62,801	2,045,529	62,801	2,481,329
平成19年4月26日 (注) 4	462	57,081	73,945	2,119,475	73,945	2,555,274
平成19年5月29日 (注) 5	638	57,719	90,864	2,210,339	90,864	2,646,138

- (注) 1. 新株予約権(第三者割当て)の権利行使による増加: 発行価格352,922円、新株予約権792,660円、資本組入額176,461円
2. 新株予約権(第三者割当て)の権利行使による増加: 発行価格365,102円、新株予約権3,038,530円、資本組入額182,551円
3. 新株予約権(第三者割当て)の権利行使による増加: 発行価格326,242円、新株予約権924,385円、資本組入額163,121円
4. 新株予約権(第三者割当て)の権利行使による増加: 発行価格320,109円、新株予約権1,109,262円、資本組入額160,054円
5. 新株予約権(第三者割当て)の権利行使による増加: 発行価格284,842円、新株予約権1,531,838円、資本組入額142,421円

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
白木 学	神奈川県大和市	22,950	39.8
株式会社シンクテック	神奈川県大和市中央林間3-28-22	11,070	19.2
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	4,368	7.6
白木 秀子	神奈川県大和市	2,127	3.7
バンクオブニューヨークジ ーシーエムクライアントア カウンツィーアイエスジー 常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,452	2.5
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	734	1.3
日興シティ信託銀行株式会 社	東京都品川区東品川2-3-14	686	1.2
野田 幹雄	神奈川県厚木市	300	0.5
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	253	0.4
芳賀 俊郎	千葉県千葉市美浜区	241	0.4
計	—	44,181	76.5

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,719	57,716	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	57,719	—	—
総株主の議決権	—	57,716	—

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	412,000	400,000	390,000	400,000	352,000	346,000
最低 (円)	376,000	337,000	335,000	341,000	282,000	304,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の中間財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）及び中間財務諸表については、監査法人ウィングパートナーズにより中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 監査法人トーマツ

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 監査法人ウィングパートナーズ

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		822,883		544,244		463,681	
2. 受取手形及び売掛 金	※1	1,306,643		2,298,994		2,111,761	
3. たな卸資産		1,325,371		1,356,890		975,937	
4. 未取還付消費税等		24,444		43,428		58,575	
5. デリバティブ資産		129,030		—		502,162	
6. 繰延税金資産		256,796		254,970		49,484	
7. その他		192,663		175,971		378,802	
貸倒引当金		—		△27,829		△24,025	
流動資産合計		4,057,832	34.2	4,646,671	30.7	4,516,381	36.3
II 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物及び構築物		866,454		1,924,558		1,137,289	
減価償却累計額		170,178	696,275	248,223	1,676,335	206,306	930,983
2. 機械装置及び運 搬具		4,349,033		5,446,002		4,895,773	
減価償却累計額		729,314	3,619,719	1,103,226	4,342,776	947,345	3,948,427
3. 工具器具及び備 品		988,690		1,147,325		1,063,650	
減価償却累計額		544,343	444,347	756,448	390,876	656,648	407,002
4. 土地		186,723		186,723		186,723	
5. 建設仮勘定		1,716,618		1,531,213		1,402,069	
有形固定資産合計		6,663,683	56.1	8,127,925	53.7	6,875,205	55.2
(2)無形固定資産		89,256	0.8	188,599	1.2	205,913	1.6
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券		640,625		527,484		516,257	
2. 長期未収入金		—		917,484		—	
3. その他		414,709		732,851		342,891	
投資その他の資産 合計		1,055,334	8.9	2,177,820	14.4	859,148	6.9
固定資産合計		7,808,274	65.8	10,494,345	69.3	7,940,268	63.7
資産合計		11,866,107	100.0	15,141,017	100.0	12,456,649	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		1,296,067		2,165,976		969,691	
2. 短期借入金		3,600,000		4,177,200		3,425,000	
3. 1年内返済予定長期 借入金		459,146		708,188		727,050	
4. 1年内償還予定社 債		40,000		190,000		40,000	
5. 未払金		356,504		572,948		503,282	
6. 未払法人税等		4,724		402,532		283,607	
7. 賞与引当金		—		44,692		48,588	
8. その他		205,610		112,777		159,949	
流動負債合計		5,962,051	50.2	8,374,316	55.3	6,157,168	49.4
II 固定負債							
1. 社債		210,000		20,000		190,000	
2. 長期借入金		2,701,479		1,845,291		2,139,385	
3. 退職給付引当金		10,208		—		—	
4. その他		160,493		77,864		85,366	
固定負債合計		3,082,180	26.0	1,943,155	12.8	2,414,751	19.4
負債合計		9,044,232	76.2	10,317,472	68.1	8,571,920	68.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,450,000	12.2	2,210,339	14.6	1,693,569	13.6
2. 資本剰余金		1,885,800	15.9	2,646,138	17.4	2,129,368	17.1
3. 利益剰余金		△709,093	△6.0	△219,705	△1.4	△218,789	△1.7
株主資本合計		2,626,707	22.1	4,636,773	30.6	3,604,147	29.0
II 評価・換算差額等							
1. 繰延ヘッジ損益		129,030	1.1	—	—	—	—
2. その他有価証券評 価差額金		—	—	30,802	0.2	21,192	0.2
3. 為替換算調整勘定		63,614	0.6	128,384	0.9	231,524	1.8
評価・換算差額等合 計		192,645	1.7	159,187	1.1	252,717	2.0
III 新株予約権		2,523	0.0	27,584	0.2	27,863	0.2
純資産合計		2,821,875	23.8	4,823,545	31.9	3,884,729	31.2
負債純資産合計		11,866,107	100.0	15,141,017	100.0	12,456,649	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		2,264,990	100.0		4,051,997	100.0		6,539,033	100.0	
II 売上原価			2,292,389	101.2		2,861,843	70.6		4,814,937	73.6	
売上総利益 (損失)			△27,398	△1.2		1,190,154	29.4		1,724,095	26.4	
III 販売費及び一般管理費			646,137	28.5		850,672	21.0		1,387,200	21.2	
営業利益 (損失)			△673,536	△29.7		339,481	8.4		336,895	5.2	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			1,564			1,705			670		
2. 受取配当金			10			6			10		
3. 貸倒引当金戻入			2,042			6,291			—		
4. 為替差益			—			54,780			—		
5. デリバティブ評価益		—			—			504,640			
6. その他		9,541	13,158	0.6	9,118	71,901	1.8	22,495	52,787	8.1	
V 営業外費用											
1. 支払利息		40,259			67,376			95,232			
2. シンジケートローン手数料		5,800			7,853			7,600			
3. 株式交付費		—			3,951			4,740			
4. 為替差損		25,454			—			252,866			
5. デリバティブ損失		—			33,092			—			
6. その他		9,182	80,696	3.6	45,382	157,656	3.9	62,869	423,309	6.5	
経常利益 (損失)			△741,073	△32.7		253,726	6.3		441,403	6.8	
VI 特別利益	※2										
1. 固定資産売却益		18,513			30,037			—	—	—	
2. 前期損益修正益	—	18,513	0.8	23,299	53,336	1.3	—	—	—		
VII 特別損失	※3										
1. 貸倒損失		—			—			11,294			
2. 投資有価証券売却損		—			—			165,076			
3. 棚卸資産廃棄損		—			—			63,873			
4. 固定資産売却損		37,952			—			—			
5. 前期損益修正損	11,370	49,322	2.2	—	—	—	11,370	251,615	3.9		
税金等調整前中間(当期)純利益(損失)			△771,883	△34.1		307,063	7.6		189,787	2.9	
法人税、住民税及び事業税		1,171			383,145			262,805			
法人税等調整額		△82,788	△81,616	△3.6	△211,763	171,382	4.3	118,071	380,876	5.8	
中間(当期)純利益(損失)			△690,266	△30.5		135,681	3.3		△191,088	△2.9	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日 残高（千円）	1,450,000	1,885,800	114,297	3,450,097
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△133,125	△133,125
中間純損失			△690,266	△690,266
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	△823,391	△823,391
平成18年6月30日 残高（千円）	1,450,000	1,885,800	△709,093	2,626,707

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日 残高（千円）	—	136,942	136,942	2,523	3,589,563
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△133,125
中間純損失					△690,266
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	129,030	△73,328	55,702	—	55,702
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	129,030	△73,328	55,702	—	△767,688
平成18年6月30日 残高（千円）	129,030	63,614	192,645	2,523	2,821,875

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日 残高（千円）	1,693,569	2,129,368	△218,789	3,604,147
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	516,770	516,770		1,033,541
剰余金の配当			△136,597	△136,597
中間純利益			135,681	135,681
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	516,770	516,770	△915	1,032,625
平成19年6月30日 残高（千円）	2,210,339	2,646,138	△219,705	4,636,773

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高（千円）	21,192	231,524	252,717	27,863	3,884,729
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行					1,033,541
剰余金の配当					△136,597
中間純利益					135,681
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	9,609	△103,139	△93,530	△279	△93,809
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	9,609	△103,139	△93,530	△279	938,816
平成19年6月30日 残高（千円）	30,802	128,384	159,187	27,584	4,823,545

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年12月31日 残高（千円）	1,450,000	1,885,800	114,297	3,450,097
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	243,569	243,568		487,137
剰余金の配当			△133,125	△133,125
当期純利益			△191,088	△191,088
新規連結に伴う減少			△8,873	△8,873
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	243,569	243,568	△333,087	154,050
平成18年12月31日 残高（千円）	1,693,569	2,129,368	△218,789	3,604,147

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日 残高（千円）	—	136,942	136,942	2,523	3,589,562
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					487,137
剰余金の配当					△133,125
当期純利益					△191,088
新規連結に伴う減少					△8,873
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	21,192	94,582	115,774	25,339	141,113
連結会計年度中の変動額合計（千円）	21,192	94,582	115,774	25,339	295,164
平成18年12月31日 残高（千円）	21,192	231,524	252,717	27,863	3,884,729

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (損失)		△771,883	307,063	189,787
減価償却費		317,377	293,655	592,430
貸倒引当金の増減額 (減少△)		—	3,995	23,737
賞与引当金の増減額 (減少△)		△2,042	△3,895	46,545
退職給付引当金の増減額 (減少△)		273	—	△9,934
受取利息及び受取配当金		△1,574	△1,711	△670
支払利息		40,259	67,376	95,232
株式交付費		—	—	4,740
デリバティブ評価損益 (評価益△)		—	33,092	△504,640
為替差損 (差益△)		△62,336	△54,780	4,705
有形固定資産売却益		△18,513	△30,037	—
前期損益修正益		—	△23,299	—
有形固定資産売却損		37,952	—	—
投資有価証券売却損		—	—	165,076
売上債権の増減額 (増加△)		△51,328	△182,844	△901,830
たな卸資産の増減額 (増加△)		△320,810	△380,589	66,131
仕入債務の増減額 (減少△)		643,548	1,194,848	45,600
未収消費税等の増減額 (増加△)		28,487	15,412	△5,084
その他資産の増減額 (増加△)		79,815	△690,655	△93,426
その他負債の増減額 (減少△)		13,659	39,814	20,564
小計		△67,114	587,445	△261,036
利息及び配当金の受取額		1,574	1,711	670
利息の支払額		△36,708	△92,206	△100,341
デリバティブ解約収入		—	469,070	—
法人税等の支払額		△14,282	△273,660	△6,474
営業活動によるキャッシュ・フロー		△116,530	692,359	△367,181

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入れによる支出		△17,874	△11,038	△28,048
定期預金の払戻による収入		—	—	300,039
有形固定資産の取得による支出		△1,385,304	△1,546,040	△1,484,082
有形固定資産の売却による収入		4,576	30,037	—
関係会社株式の取得による支出		—	—	△100
投資有価証券の取得による支出		△479,063	—	△492,835
その他投資の増減額 (増加△)		△64,632	△478,299	△83,015
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,942,298	△2,005,340	△1,788,042
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の増減額 (減少△)		1,150,000	756,915	954,319
長期借入金の返済による支出		△289,069	△312,956	△583,260
社債の償還による支出		△20,000	△20,000	△40,000
株式の発行による収入		—	1,038,261	482,396
新株予約権の発行による収入		—	—	27,863
配当金の支払額		△133,125	△136,597	△133,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		707,806	1,325,623	708,194
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		47,723	56,882	2,102
V 現金及び現金同等物の増加額 (減少△)		△1,303,300	69,525	△1,444,929
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,733,582	360,946	1,733,582
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加		—	—	72,290
VIII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	430,281	430,471	360,946

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 上海思考電子有限公司 思考電機（上海）有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 思考技研（香港）有限公司 Think Tech Korea Co.,Ltd.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 上海思考電子有限公司 思考電機（上海）有限公司 思考技研（香港）有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 Think Tech Korea Co.,Ltd.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 Think Tech Korea Co.,Ltd. ㈱ソーイ・アセット・マネジメント</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 思考技研（香港）有限公司 Think TechKorea Co.,Ltd.</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関係会社 Think TechKorea Co.,Ltd. Shanghai Lufa Shicoh Science &Technology Co.,Ltd.</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 同 左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関係会社 Think TechKorea Co.,Ltd. ㈱ソーイ・アセット・マネジメント ㈱MCNEX-JAPAN Shanghai Lufa Shicoh Science &Technology Co.,Ltd.</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品、材料及び仕掛品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社は、定率法。ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法。 在外連結子会社は、定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5年～38年 機械装置及び運搬具 4年～11年 工具器具及び備品 2年～11年</p> <p>② 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年 土地使用权 50年</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① _____</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 製品、材料及び仕掛品 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社は、定率法。ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法。 在外連結子会社は、定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5年～38年 機械装置及び運搬具 4年～11年 工具器具及び備品 2年～11年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ、2.4百万円減少しております。</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 製品、材料及び仕掛品 同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社は、定率法。ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法。 在外連結子会社は、定額法。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 5年～38年 機械装置及び運搬具 4年～11年 工具器具及び備品 2年～11年</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担に属する部分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当中間連結会計期間末に発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ _____</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 (追加情報) 従来、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上していましたが、平成18年3月31日付で退職金制度を廃止いたしました。 この退職金制度の廃止に伴い、従業員の退職給付債務の精算を実施し、従業員に対する精算額(9,262千円)については、長期未払金(固定負債「その他」)に計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 直物為替先渡取引 ヘッジ対象 製品輸入による外貨 建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 為替リスクの低減のため、対象予 定取引の範囲内でヘッジを行って おります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点 までの期間において、ヘッジ対象 とヘッジ手段の相場変動の累計を 比較し、両者の変動額等を基礎に して判断しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(7) —————</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 直物為替先渡取引 ヘッジ対象 製品輸入による外貨 建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 為替リスクの低減のため、対象予 定取引の範囲内でヘッジを行って おります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点 までの期間において、ヘッジ対象 とヘッジ手段の相場変動の累計を 比較し、両者の変動額等を基礎に して判断しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同 左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・ フロー計算書(連結キ ャッシュ・フロー計算 書)における資金の範 囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ 月以内に償還期限の到来する短期 投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準	当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この適用による損益への影響はありません。	—————	当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この適用による損益への影響はありません。
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 2,690,321千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	—————	当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は 3,856,865千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
3. 繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い	—————	当中間連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 尚、これによる損益に与える影響はありません。	当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。
4. ストック・オプション等に関する会計基準	—————	当中間連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 尚、当中間連結会計期間中に、ストックオプションの行使は無かったため、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、従来の会計処理によった場合と比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は 1,441千円減少しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5. 有形固定資産の減価償却の方法	—————	平成19年度の法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)						
<p>※1. _____</p>	<p>※1. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 14,146千円</p>	<p>※1. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 25,635千円</p>						
<p>2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの金額</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> </table> <p><財務制限条項> 上記貸出コミットメント契約には以下の財務制限条項がついており、各年度の決算期末日において、下記の条件を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 経常損益で2期連続で損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 連結貸借対照表純資産の部の金額を平成16年12月末の連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p>	貸出コミットメントの金額	1,800百万円	借入実行残高	1,800百万円	差引額	-百万円	<p>2. _____</p> <p><財務制限条項> 当社借入金のうち、2,000,000千円については、以下の財務制限条項がついており、各年度の決算期末日において、下記の条件を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 経常損益で2期連続で損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 連結貸借対照表純資産の部の金額を、平成16年12月末の連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p>	<p>2. _____</p> <p><財務制限条項> 当社借入金のうち、2,000,000千円については、以下の財務制限条項がついており、各年度の決算期末日において、下記の条件を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 経常損益で2期連続で損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 連結貸借対照表純資産の部の金額を、平成16年12月末の連結貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p>
貸出コミットメントの金額	1,800百万円							
借入実行残高	1,800百万円							
差引額	-百万円							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="151 389 518 533"> <tr><td>給与・賞与</td><td>98,094千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>273千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>23,896千円</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td>109,432千円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="151 676 518 784"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>10,146千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,367千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,513千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="151 896 518 1003"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>32,302千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,650千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>37,952千円</td></tr> </table>	給与・賞与	98,094千円	退職給付費用	273千円	減価償却費	23,896千円	開発研究費	109,432千円	工具器具及び備品	10,146千円	その他	8,367千円	計	18,513千円	工具器具及び備品	32,302千円	その他	5,650千円	計	37,952千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="587 389 954 533"> <tr><td>運賃</td><td>96,653千円</td></tr> <tr><td>給与・賞与</td><td>189,838千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>137,810千円</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td>68,376千円</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="587 676 954 819"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>14,127千円</td></tr> <tr><td>金型</td><td>10,519千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,391千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>30,037千円</td></tr> </table> <p>※3. _____</p>	運賃	96,653千円	給与・賞与	189,838千円	減価償却費	137,810千円	開発研究費	68,376千円	工具器具及び備品	14,127千円	金型	10,519千円	その他	5,391千円	計	30,037千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1023 389 1374 600"> <tr><td>運賃</td><td>152,775千円</td></tr> <tr><td>給与・賞与</td><td>255,093千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>21,694千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>999千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>56,929千円</td></tr> <tr><td>開発研究費</td><td>240,214千円</td></tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p>	運賃	152,775千円	給与・賞与	255,093千円	貸倒引当金繰入額	21,694千円	退職給付費用	999千円	減価償却費	56,929千円	開発研究費	240,214千円
給与・賞与	98,094千円																																																	
退職給付費用	273千円																																																	
減価償却費	23,896千円																																																	
開発研究費	109,432千円																																																	
工具器具及び備品	10,146千円																																																	
その他	8,367千円																																																	
計	18,513千円																																																	
工具器具及び備品	32,302千円																																																	
その他	5,650千円																																																	
計	37,952千円																																																	
運賃	96,653千円																																																	
給与・賞与	189,838千円																																																	
減価償却費	137,810千円																																																	
開発研究費	68,376千円																																																	
工具器具及び備品	14,127千円																																																	
金型	10,519千円																																																	
その他	5,391千円																																																	
計	30,037千円																																																	
運賃	152,775千円																																																	
給与・賞与	255,093千円																																																	
貸倒引当金繰入額	21,694千円																																																	
退職給付費用	999千円																																																	
減価償却費	56,929千円																																																	
開発研究費	240,214千円																																																	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,250	—	—	53,250
合計	53,250	—	—	53,250

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成17年新株予約権	普通株式	3,700	—	—	3,700	2,523
合計		—	3,700	—	—	3,700	2,523

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当金に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月24日 定時株主総会	普通株式	133,125	2,500	平成17年12月31日	平成18年3月24日

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	54,639	3,080	—	57,719
合計	54,639	3,080	—	57,719

(注) 普通株式の株式数の増加3,080株は、新株予約権(第三者割当て)の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	平成18年新株予約権	普通株式	11,000	—	3,080	7,920	27,584
合計		—	11,000	—	3,080	7,920	27,584

(注) 上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。新株予約権の減少3,080株は、権利行使によるものであります。

3. 配当金に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月23日 定時株主総会	普通株式	136,597	2,500	平成18年12月31日	平成19年3月26日

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末株 式数 (株)
発行済株式				
普通株式	53,250	1,389	—	54,639
合計	53,250	1,389	—	54,639

(注) 普通株式の株式数の増加1,389株は、新株予約権（ストックオプション及び第三者割当て）の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年新株予約権	普通株式	3,700	—	3,700	—	—
	平成18年新株予約権	普通株式	—	11,000	—	11,000	26,422
	合計	—	3,700	11,000	3,700	11,000	26,422

(注) 上表の新株予約権はすべて権利行使可能なものであります。新株予約権の増加11,000株は、新株予約権の発行によるものです。新株予約権の減少のうち1,350株は、権利行使によるものであり、2,350株は消却によるものであります。

3. 配当金に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月24日 定時株主総会	普通株式	133,125	2,500	平成17年12月31日	平成18年3月24日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在) 現金及び預金勘定 822,883千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 392,601千円 現金及び現金同等 物 430,281千円	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) 現金及び預金勘定 544,244千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 113,773千円 現金及び現金同等 物 430,471千円	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) 現金及び預金勘定 463,681千円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 Δ 102,735千円 現金及び現金同等 物 360,946千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券

1. 時価のない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連 会社株式			
非上場株式	—	—	5,000
その他出資金	18,475	11,226	11,226
合計	18,475	11,226	16,226
(2) その他有価証券			
非上場株式	622,149	527,484	507,433
合計	622,149	527,484	507,433

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(1) 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では直物為替先渡取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では製品輸入による外貨建予定取引の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 直物為替先渡取引 ヘッジ対象 … 製品輸入による外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 為替リスクの低減のため、外貨建予定取引の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(1) 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では直物為替先渡取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では製品輸入による外貨建予定取引の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。当連結会計年度においてヘッジ対象の予定取引の実行可能性を見直した結果、ヘッジ会計を終了しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 直物為替先渡取引 ヘッジ対象 … 製品輸入による外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 為替リスクの低減のため、外貨建予定取引の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>直物為替先渡取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>		<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>直物為替先渡取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

なお、直物為替先渡取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用いたしておりますので、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

なお、直物為替先渡取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用いたしておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度においてヘッジ対象の予定取引の実行可能性を見直した結果、ヘッジ会計を終了しております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 48名	当社従業員 40名	当社従業員 47名
ストック・オプション数	普通株式 300株	普通株式 100株	普通株式 100株
付与日	平成16年4月19日	平成18年3月20日	平成18年11月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成18年4月1日から平成23 年3月31日まで	平成19年4月1日から平成24 年3月31日まで	平成20年4月1日から平成25 年3月31日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	261	—	—
権利確定	—	100	100
権利行使	39	—	—
失効	48	1	2
未行使残	174	99	98

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	166,667	531,720	404,700
行使時平均株価 (円)	396,692	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	189,841

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

①使用した評価方法

ブラック・ショールズモデル

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性 (注1)	71%
予想残存期間 (注2)	3年10ヶ月
予想配当 (注3)	2,084円/株
無リスク利子率 (注4)	1.25%

②ストック・オプションの主な基礎数値及び見積り方法

(注1) 株価の変動の算定は、付与日までの過去2年間の株価実績に基づき算定しております。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注3) 平成16年12月期の配当実績、平成17年12月期の配当実績によっております。

(注4) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による株式報酬費用 1,441千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

当社グループは、同一セグメントに属する各種モータ応用電子部品の開発、製造及び販売を専業としております。したがって、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

当社グループは、同一セグメントに属する各種モータ応用電子部品の開発、製造及び販売を専業としております。したがって、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

当社グループは、同一セグメントに属する各種モータ応用電子部品の開発、製造及び販売を専業としております。したがって、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,057,508	207,483	2,264,990	—	2,264,990
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	2,192,372	2,192,372	(2,192,372)	—
計	2,057,508	2,399,855	4,457,363	(2,192,372)	2,264,990
営業費用	2,260,427	2,844,341	5,104,769	(2,166,242)	2,938,527
営業利益又は営業損失 (△)	△202,919	△444,486	△647,405	△26,130	△673,536

(注) 1. 国又は地域は、地理的近隣度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中華人民共和国

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,914,385	1,137,612	4,051,997	—	4,051,997
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	935,350	3,453,528	4,388,878	(4,388,878)	—
計	3,849,736	4,591,140	8,440,876	(4,388,878)	4,051,997
営業費用	2,886,122	5,394,963	8,281,086	(4,568,570)	3,712,515
営業利益又は営業損失 (△)	963,613	△803,822	159,790	179,691	339,481

(注) 1. 国又は地域は、地理的近隣度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中華人民共和国

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	4,219,910	2,319,123	6,539,033	—	6,539,033
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,352,474	4,998,046	6,350,520	(6,350,520)	—
計	5,572,384	7,317,168	12,889,553	(6,350,520)	6,539,033
営業費用	4,965,540	8,055,112	13,020,652	(6,818,515)	6,202,137
営業利益又は営業損失 (△)	606,844	△737,944	△131,100	467,995	336,895

(注) 1. 国又は地域は、地理的近隣度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中華人民共和国

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	アジア	欧州	南米	北米	その他	計
I 海外売上高 (千円)	1,095,285	154,302	28,345	38,518	83,597	1,400,050
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	—	2,264,990
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	48.4	6.8	1.2	1.7	3.7	61.8

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近隣度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア・・・中華人民共和国、マレーシア、大韓民国、フィリピン
 (2) 欧州・・・ドイツ、フランス、フィンランド、スイス、イギリス、スウェーデン
 (3) 南米・・・ブラジル
 (4) 北米・・・メキシコ、アメリカ、カナダ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	アジア	欧州	南米	北米	その他	計
I 海外売上高 (千円)	2,427,337	27,534	149,975	14,920	—	2,619,767
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	—	4,051,997
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	59.9	0.7	3.7	0.4	—	64.7

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近隣度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア・・・中華人民共和国、マレーシア、大韓民国、フィリピン
 (2) 欧州・・・ドイツ、フランス、フィンランド、スイス、イギリス、スウェーデン
 (3) 南米・・・ブラジル
 (4) 北米・・・メキシコ、アメリカ、カナダ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	アジア	欧州	南米	北米	その他	計
I 海外売上高 (千円)	4,261,413	181,556	250,530	5,725	734	4,699,958
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	—	6,539,033
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	65.2	2.8	3.8	0.1	0.0	71.9

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近隣度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) アジア・・・中華人民共和国、マレーシア、大韓民国
 (2) 欧州・・・ドイツ、スウェーデン、フランス、フィンランド、スイス、ハンガリー、イギリス
 (3) 南米・・・ブラジル
 (4) 北米・・・アメリカ、メキシコ、カナダ
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 52,945円57銭 1株当たり中間純損失 金額 12,962円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失金額を計上しているため、記載していません。	1株当たり純資産額 83,569円45銭 1株当たり中間純利益 金額 2,392円68銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 2,392円68銭	1株当たり純資産額 70,588円15銭 1株当たり当期純損失 金額 3,569円17銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失金額を計上しているため、記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失△)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(損失△)金額			
中間(当期)純利益(損失△)(千円)	△690,266	135,681	△191,088
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(損失△)(千円)	△690,266	135,681	△191,088
期中平均株式数(株)	53,250	56,564	53,539
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	143	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 3,974個	新株予約権3種類 新株予約権の数 8,117個	新株予約権4種類 新株予約権の数 11,371個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		688,295		491,755		403,367	
2. 受取手形	※3	57,779		87,860		99,806	
3. 売掛金		1,078,655		2,045,835		1,619,381	
4. たな卸資産		498,884		283,277		291,933	
5. 繰延税金資産		256,796		45,249		49,484	
6. 未収入金		3,395,438		16,364		4,655,312	
7. デリバティブ資産		129,030		—		502,162	
8. その他	※2	549,165		172,094		160,668	
貸倒引当金		—		△11,229		△17,520	
流動資産合計		6,654,045	56.2	3,131,207	20.6	7,764,596	60.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	912,917	7.7	1,173,443	7.8	852,970	6.7
2. 無形固定資産		10,455	0.1	17,409	0.1	8,853	0.1
3. 投資その他の資産							
(1)投資有価証券		640,625		527,484		516,257	
(2)関係会社出資金		3,351,568		4,165,689		3,344,318	
(3)長期未収入金		—		5,618,764		—	
(4)その他		273,699		533,575		264,086	
投資その他の資産 合計		4,265,892	36.0	10,845,514	71.5	4,124,661	32.3
固定資産合計		5,189,265	43.8	12,036,367	79.4	4,986,485	39.1
資産合計		11,843,311	100.0	15,167,574	100.0	12,751,082	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		660,320		1,204,079		756,964	
2. 短期借入金		3,939,146		4,765,388		4,032,050	
3. 1年内償還予定社 債		40,000		190,000		40,000	
4. 未払法人税等		4,724		393,671		274,166	
5. その他		223,245		166,474		193,681	
流動負債合計		4,867,436	41.1	6,719,613	44.3	5,296,863	41.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債							
1. 社債		210,000		20,000		190,000	
2. 長期借入金		2,341,479		1,565,291		1,859,385	
3. 退職給付引当金		10,208		—		—	
4. その他		—		9,090		13,180	
固定負債合計		2,561,687	21.6	1,594,381	10.5	2,062,566	16.2
負債合計		7,429,123	62.7	8,313,994	54.8	7,359,429	57.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,450,000	12.3	2,210,339	14.6	1,693,569	13.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,885,800		2,646,138		2,129,368	
資本剰余金合計		1,885,800	15.9	2,646,138	17.4	2,129,368	16.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		6,850		6,850		6,850	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		939,983		1,931,864		1,512,809	
利益剰余金合計		946,833	8.0	1,938,714	12.8	1,519,659	11.9
株主資本合計		4,282,633	36.2	6,795,193	44.8	5,342,597	41.9
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		129,030	1.1	30,802	0.2	21,192	0.2
評価・換算差額等合 計		129,030	1.1	30,802	0.2	21,192	0.2
III 新株予約権		2,523	0.0	27,584	0.2	27,863	0.2
純資産合計		4,414,187	37.3	6,853,580	45.2	5,391,653	42.3
負債純資産合計		11,843,311	100.0	15,167,574	100.0	12,751,082	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,057,508	100.0	3,849,736	100.0	5,572,384	100.0
II 売上原価		1,636,525	79.5	2,608,930	67.8	4,048,723	72.7
売上総利益		420,983	20.5	1,240,805	32.2	1,523,661	27.3
III 販売費及び一般管理 費		602,249	29.3	277,191	7.2	916,817	16.5
営業利益 (損失 △)		△181,266	△8.8	963,613	25.0	606,844	10.9
IV 営業外収益	※1	7,293	0.4	17,679	0.5	529,752	9.5
V 営業外費用	※2	53,352	2.6	107,184	2.8	117,398	2.1
経常利益 (損失 △)		△227,325	△11.0	874,108	22.7	1,019,197	18.3
VI 特別利益	※3	18,513	0.9	63,831	1.7	53,048	1.0
VII 特別損失	※4	17,020	0.8	—	—	266,903	4.8
税引前中間純利益 (損失△)又は当期 純利益		△225,832	△11.0	937,940	24.4	805,342	14.5
法人税、住民税及び 事業税		1,171		383,145		262,805	
過年度法人税等		—		—		—	
法人税等調整額		△82,788	△4.0	△857	10.0	113,926	6.8
中間純利益 (損失 △)又は当期純利益		△144,215	△7.0	555,652	14.4	428,610	7.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年1月1日 至平成18年6月30日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金	利益剰余 金合計	
					繰越利益 剰余金		
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,450,000	1,885,800	1,885,800	6,850	1,217,323	1,224,173	4,559,973
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	—	△133,125	△133,125	△133,125
中間純損失 (千円)	—	—	—	—	△144,215	△144,215	△144,215
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額 (純 額) (千円)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△277,340	△277,340	△277,340
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,450,000	1,885,800	1,885,800	6,850	939,983	946,833	4,282,633

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	—	—	2,523	4,562,497
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (千円)	—	—	—	△133,125
中間純損失 (千円)	—	—	—	△144,215
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額 (純額) (千円)	129,030	129,030	—	129,030
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	129,030	129,030	—	△148,309
平成18年6月30日 残高 (千円)	129,030	129,030	2,523	4,414,187

当中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,693,569	2,129,368	2,129,368	6,850	1,512,809	1,519,659	5,342,597
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	516,770	516,770	516,770				1,033,541
剰余金の配当					△136,597	△136,597	△136,597
中間純利益					555,652	555,652	555,652
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	516,770	516,770	516,770	—	419,054	419,054	1,452,595
平成19年6月30日 残高 (千円)	2,210,339	2,646,138	2,646,138	6,850	1,931,864	1,938,714	6,795,193

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	21,192	21,192	27,863	5,391,653
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				1,033,541
剰余金の配当				△136,597
中間純利益				555,652
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	9,609	9,609	△279	9,330
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	9,609	9,609	△279	1,461,926
平成19年6月30日 残高 (千円)	30,802	30,802	27,584	6,853,580

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,450,000	1,885,800	1,885,800	6,850	1,217,323	1,224,173	4,559,973
事業年度中の変動額							
新株の発行	243,569	243,568	243,568				487,137
剰余金の配当					△133,125	△133,125	△133,125
当期純損失					428,610	428,610	428,610
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計 (千円)	243,569	243,568	243,568	—	295,485	295,485	782,623
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,693,569	2,129,368	2,129,368	6,850	1,512,809	1,519,659	5,342,597

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成17年12月31日 残高 (千円)	—	—	2,523	4,562,496
事業年度中の変動額				
新株の発行				487,137
剰余金の配当				△133,125
当期純損失				428,610
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	21,192	21,192	25,339	46,531
事業年度中の変動額合計 (千円)	21,192	21,192	25,339	829,154
平成18年12月31日 残高 (千円)	21,192	21,192	27,863	5,391,653

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 子会社出資金 移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2)デリバティブ 時価法 (3)たな卸資産 製品及び原材料 総平均法による原価法	(1)有価証券 子会社出資金 同 左 其他有価証券 時価のないもの 同 左 (2)デリバティブ 同 左 (3)たな卸資産 製品及び原材料 同 左	(1)有価証券 子会社出資金 同 左 其他有価証券 時価のないもの 同 左 (2)デリバティブ 同 左 (3)たな卸資産 製品及び原材料 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～38年 機械及び装置 5年～11年 工具器具及び備品 2年～11年 (2)無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年	(1)有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～38年 機械及び装置 5年～11年 工具器具及び備品 2年～11年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ、2.4百万円減少しております。 (2)無形固定資産 同 左	(1)有形固定資産 定率法 ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～38年 機械及び装置 5年～11年 工具器具及び備品 2年～11年 (2)無形固定資産 同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担に属する部分を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間期の負担に属する部分を計上しております。 なお、当中間会計期間の賞与の支給は行わない見込みのため、当中間会計期間においては、賞与引当金の計上はありません。</p> <p>(3) —————</p>	<p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担に属する部分を計上しております。 なお、翌上期の賞与の支給は行わない見込みのため、当事業年度においては、賞与引当金の計上はありません。</p> <p>(3)退職給付引当金 (追加情報) 従来、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しておりましたが、平成18年3月31日付で退職金制度を廃止いたしました。この退職金制度廃止に伴い、従業員の退職給付債務の精算を実施し、従業員に対する精算額(9,262千円)については長期未払金(固定負債「その他」)として計上しております。</p>
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 直物為替先渡取引 ヘッジ対象 製品輸入による外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替リスクの低減のため、対象予定取引の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理 なお、当事業年度においてヘッジ対象の予定取引の実行可能性を見直した結果、ヘッジ会計を終了しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 直物為替先渡取引 ヘッジ対象 … 製品輸入による外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替リスクの低減のため、対象予定取引の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>
5. その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(1)消費税等の会計処理 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 固定資産の減損に係る会計基準	<p>当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この適用による損益への影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この適用による損益への影響はありません。</p>
2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は4,282,633千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間連結会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は 5,363,790千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
3. 繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い	<p>—————</p>	<p>当中間事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p>	<p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p>
4. ストック・オプション等に関する会計基準	<p>—————</p>	<p>当中間事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>尚、当中間事業年度中に、ストックオプションの行使は無かったため、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の会計処理によった場合と比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は1,441千円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5. 有形固定資産の減価償却の方法	—————	平成19年度の法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法等に基づく方法に変更しております。	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)						
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 802,255千円</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、金額的に重要性が乏しいため、流動資産「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3. _____</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,045,119千円</p> <p>※2. 消費税等の取扱い 同 左</p> <p>※3. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 14,007千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 952,401千円</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 25,635千円</p>						
<p>4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの金額</td> <td>1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,800百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>-百万円</td> </tr> </table> <p><財務制限条項> 上記、貸出コミットメント契約には以下の財務制限条項がついており、各年度の決算期末日において、下記の条項を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 経常損益で2期連続で損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 貸借対照表純資産の部の金額を、平成16年12月末の貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p>	貸出コミットメントの金額	1,800百万円	借入実行残高	1,800百万円	差引額	-百万円	<p>4. _____</p> <p><財務制限条項> 当社借入金のうち、2,000,000千円については、以下の財務制限条項がついており、各年度の決算期末日において、下記の条件を充足することを確約しております。</p> <p>(1) 経常損益で2期連続で損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 貸借対照表純資産の部の金額を、平成16年12月末の貸借対照表純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p>	<p>4. _____</p> <p><財務制限条項> 当社借入金のうち、2,000,000千円については、以下の財務制限条項がついており、各年度の決算期末日において、下記の条件を充足することを確約しております</p> <p>(1) 経常損益で2期連続で損失を計上しないこと。</p> <p>(2) 貸借対照表資本の部の金額を、平成16年12月末の貸借対照表資本の部の金額の75%以上に維持すること。</p>
貸出コミットメントの金額	1,800百万円							
借入実行残高	1,800百万円							
差引額	-百万円							

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 1,224千円 為替差益 8,349千円 ※2. 営業外費用のうち主なもの 支払利息 30,468千円 社債利息 1,017千円 シンジケートローン手数料 5,800千円 ※3. _____ ※4. _____ 5. 減価償却実施額 有形固定資産 124,353千円 無形固定資産 1,613千円	※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 1,444千円 為替差益 9,633千円 貸倒引当金戻入益 6,291千円 ※2. 営業外費用のうち主なもの 支払利息 58,983千円 社債利息 832千円 シンジケートローン手数料 7,853千円 デリバティブ損失 33,092千円 ※3. 特別利益のうち主なもの 固定資産売却益 工具器具及び備品 24,622千円 金型 10,519千円 その他 5,391千円 計 30,037千円 前期損益修正益 23,299千円 ※4. _____ 5. 減価償却実施額 有形固定資産 103,652千円 無形固定資産 2,133千円	※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 1,757千円 為替差益 13,661千円 デリバティブ評価益 504,640千円 ※2. 営業外費用のうち主なもの 支払利息 77,761千円 社債利息 1,966千円 シンジケートローン手数料 7,600千円 株式交付費 4,740千円 ※3. 特別利益のうち主なもの 固定資産売却益 機械及び装置 12,690千円 工具器具及び備品 40,358千円 計 50,048千円 ※4. 特別損失のうち主なもの 固定資産売却損 機械及び装置 5,439千円 工具器具及び備品 9,849千円 計 15,288千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 131,332千円 無形固定資産 3,216千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)、当中間会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)及び前事業年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 82,848円15銭 1株当たり中間純損失 金額 2,708円27銭	1株当たり純資産額 118,740円45銭 1株当たり中間純利益 金額 9,823円43銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 9,798円65銭	1株当たり純資産額 98,167円80銭 1株当たり当期純利益 金額 8,005円62銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 7,974円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失金額を計上しているため記載しておりません。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失△)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益(損失△)金額			
中間(当期)純利益(損失△)(千円)	△144,215	555,652	428,610
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(損失△)(千円)	△144,215	555,652	428,610
期中平均株式数(株)	53,250	56,564	53,539
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	143	210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 新株予約権の数3,974 個	新株予約権3種類 新株予約権の数 8,117 個	新株予約権1種類 新株予約権の数 99個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 訂正報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成19年4月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

株式会社シコー技研

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅枝 芳隆	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 秀夫	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シコー技研の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シコー技研及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなったため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月28日

株式会社シコー技研

取締役会 御中

監査法人ウイング
パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤坂 満秋	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉野 直樹	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シコー技研の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シコー技研及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

株式会社シコー技研

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 秀夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シコー技研の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シコー技研の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなったため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月28日

株式会社シコー技研

取締役会 御中

監査法人ウイング
パートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤坂 満秋	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉野 直樹	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シコー技研の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シコー技研の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。